

# ロボット開発支援（介護分野等）

経済産業省

- ・ロボット介護機器等福祉用具開発標準化事業(0049)
- ・革新的ロボット研究開発等基盤構築事業(新32-0003)

令和元年11月11日（月）

内閣官房行政改革推進本部事務局

説明資料

# 本テーマで取り上げる事業

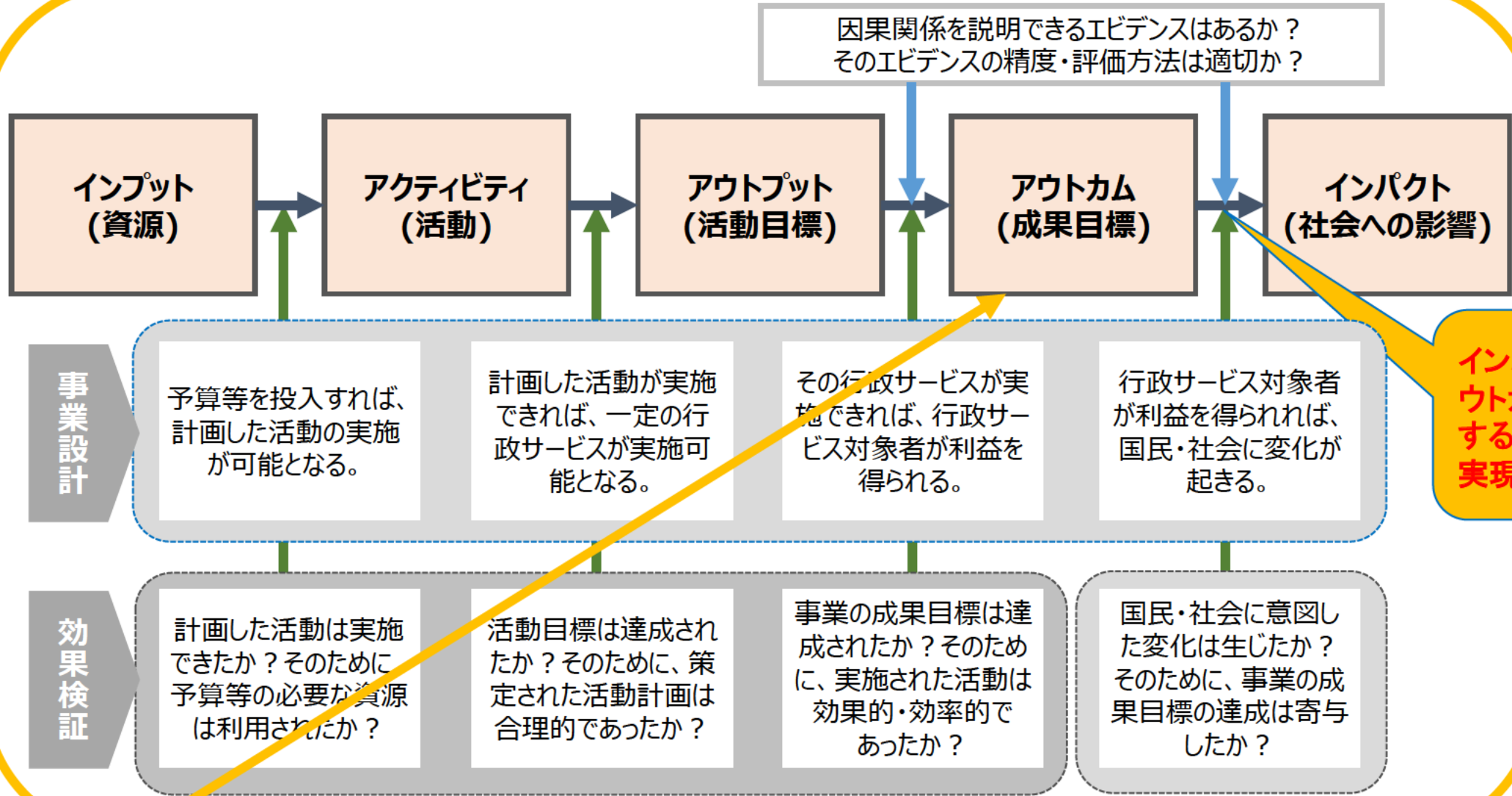
## ○ロボット介護機器等福祉用具開発標準化事業

- ・令和2年度要求額14億円、平成30年度より実施
- ・介護者の負担軽減や高齢者の自立支援等に資するロボット介護機器の開発・標準化等を促進
- ・民間企業等に対する補助率は1/2、2/3

## ○革新的ロボット研究開発等基盤構築事業

- ・令和2年度要求額6億円、新規要求事業
- ・産業用ロボットの要素技術の開発支援、サービスロボットが有効に機能しやすい環境の実現
- ・民間企業・民間団体等に対する補助率は2/3

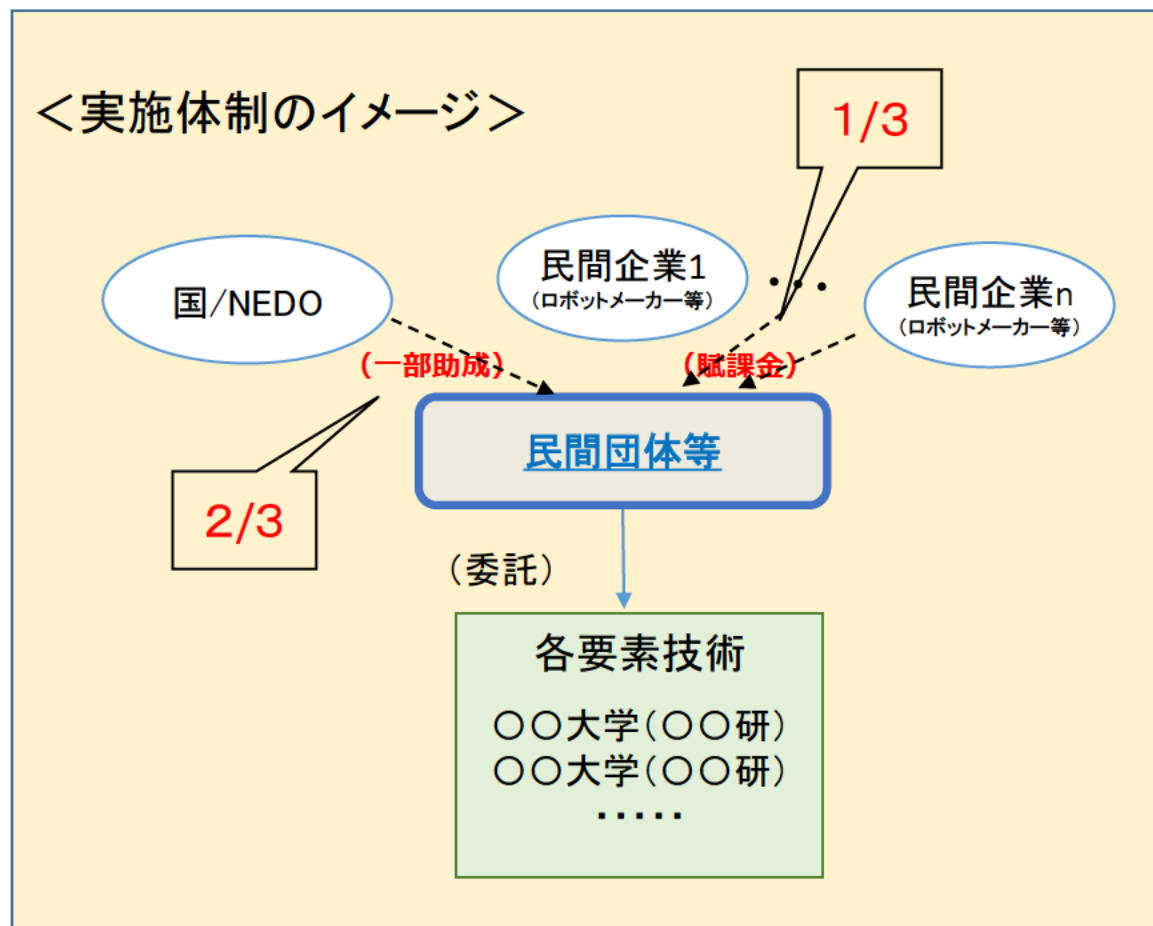
# ロジックモデル（イメージ例）と評価方法



**インパクトはアウトカムを達成することにより実現可能か。**

- ・事業の進捗状況が把握可能なアウトカムが設定されているか。
- ・最終目標年度まで長期に及ぶ場合は、中間目標年度や中間目標値が設定されているか。

# 革新的ロボット研究開発等基盤構築事業における国の負担について



国は民間団体等に補助(補助率は2/3)、残りは民間企業が賦課金として負担(1/3)



要素技術確立後、その成果は民間企業に帰属し、最終的に民間企業の便益となる。



民間企業が負担する賦課金(1/3)についてどう考えるのか。

(参考)ロボット介護機器開発事業での民間企業に対する補助率は、大企業1/2、中小企業2/3

# 主な論点

- 事業目的やインパクトとアウトカムとの因果関係が明確となるようにすべきではないか。
- アウトカムについては中間目標年度や目標値を設定し、事業の各年度の進捗状況が把握可能とするべきではないか。
- 革新的ロボット研究開発等基盤構築事業で民間企業が負担する賦課金については、どう考えるのか。